

(公印省略)  
(住)  
令和3年11月4日

(公社) 全日本不動産協会群馬県本部 本部長 様  
(一社) 群馬県住宅協会 会長 様  
(一社) 群馬県宅地建物取引業協会 会長 様  
(一社) 群馬県木造住宅産業協会 会長 様  
群馬県住宅供給公社 理事長 様

群馬県知事 山本 一太  
(県土整備部住宅政策課)

群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく  
警戒度及び要請について（依頼）

平素から県行政の推進に御理解と御協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

さて、令和3年11月4日（木）に開催しました、第65回群馬県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、別添のとおり、群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく要請（11月6日（金）以降）を行うことを決定しました。

つきましては、県民及び事業者の皆様に対し、群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく要請を行いますので、貴団体におかれましては、貴下会員や関係者等に対し各種広報、連絡手段を通じて周知いただきますようお願いいたします。

－ 前回（10月22日（金）以降）要請からの変更点－

- (1) ガイドライン警戒度の変更  
警戒度「1」：35市町村
- (2) 外出・県外移動について
  - ・混雑した場所にはできるだけ行かない。
  - ・感染拡大都道府県への移動は十分注意。

※詳細は『群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく要請について（11月6日（土）以降）』を御確認ください。

担 当：住宅政策課 岡田 T E L：027-226-3717 F A X：027-221-4171 e-Mail：o-k@pref.gunma.lg.jp
---